育児休業手当金（~~変更~~）請求書

記入例（新規）

共済組合決裁欄			
係員	合議	係長	事務局次長

標準報酬の等級　　級　標準報酬の月額　　，　　円

請求金額（日額）

（標準報酬の月額）　　，　　円 × 1/22 ＝（標準報酬の日額）　　，　　円（10円未満四捨五入）

（標準報酬の日額）　　，　　円 × 0.67 ＝（請 求 日 額 ）　　，　　円（１円未満切り捨て）

（標準報酬の日額）　　，　　円 × 0.5 ＝（請 求 日 額 ）　　，　　円（１円未満切り捨て）

※請求日額には一定の上限額があります。

組合員記入欄	組合員氏名（記号・番号）	フリガナ　カワサキ　ハナコ 川崎　花子 （ 650 － 2000000 ）	子の氏名	川崎　共子　第 1 子
			子の生年月日	令和 5 年 12 月 10 日
	所　属	総務企画 局・室・区　人事 部　共済 課		
	育児休業期間	令和 6 年 2 月 5 日 から 令和 7 年 12 月 9 日 まで		
	変更前の請求期間（延長・短縮の場合のみ記入）	令和　年　月　日 から 令和　年　月　日 まで ※延長及び短縮する場合は、現在、請求済の育児休業手当金請求期間を記入してください。		
	請求期間	令和 6 年 2 月 5 日 から 令和 6 年 12 月 9 日 まで ※新規の場合、育児休業承認日の初日から承認通知書の末日、または1歳の誕生日の前日の、どちらか早い日を記入してください。 ※延長の場合、変更前の請求期間の翌日から延長承認通知書の末日、または1歳6か月（1歳6か月後の再延長の場合は2歳）の前日、または、延長事由が確認できる書類（保育所の入所不承諾通知など）の有効期間のうち最も早い日を記入してください。 ※短縮の場合、育児休業承認日の初日から職務復帰日の前日を記入してください。		
	育児休業手当金支給期間延長事由	1 保育所における保育が実施されないこと　2 養育を予定していた配偶者の死亡 3 養育を予定していた配偶者の負傷・疾病等　4 養育を予定していた配偶者との婚姻の解消等による別居 5 養育を予定していた配偶者の産前産後休業等		
	休業中の給料の支給	1 有　2 無		

上記のとおり請求します。

（あて先）川崎市職員共済組合理事長

令和 6年 2月 7日

請 求 者　〒 210 － 8577
住　所　川崎市川崎区宮本町1
氏　名　川崎　花子
自宅番号　●●● － ●●● － ●●●●

任命権者証明欄	上記の記入事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和　年　月　日　任命権者　職 名 氏 名

「所属長」ではなく、「任命権者証明欄」となります。
※記入不要

新規の場合

① 標題の「（変更）」を二重線で消してください。

② 「組合員氏名（記号・番号）」、「所属」、「育児休業期間」及び「請求期間」を記入してください。

【添付書類】

「育児休業承認通知書の写し（計2枚）」、「育児休業掛金免除申出書」

変更（延長、短縮）の場合

① 「組合員氏名（記号・番号）」、「所属」、「育児休業期間」、「変更前の請求期間」及び「請求期間」を記入してください。

②「育児休業手当金支給期間延長事由」及び「休業中の給与の支給」の該当項目に〇をつけてください。

【延長変更の添付書類】

1 育児休業承認通知書の写し

2 育児休業期間延長承認通知書の写し（育児休業取得期間を延長した場合）

3 育児休業掛金免除変更申出書（育児休業取得期間を延長した場合）

4 延長事由を証明する書類（当該子どもが1歳に達した日以降の請求期間のうち、今回延長する期間すべてが含まれるもの）

（注）保育所入所不承諾により延長する場合は、1歳時点での「保育所入所不承諾決定通知書の写し」と、延長請求の全期間の入所選考が確認できるもの（不承諾確認を別途求めることがあります）が必要です。

（例）12月10日に1歳となる子について、12月1日入所の「保育所入所不承諾決定通知書の写し」に翌年3月末までの選考が明記されている場合、いったん3月末までの期間で延長申請を行い、4月1日～6月9日分の育児休業手当金（変更）請求書については、あらためて4月1日入所の「保育所入所不承諾決定通知書の写し」（6月9日までの入所選考が明記されているもの）を添えて延長申請を行ってください。

【短縮するときの添付書類（予定より早く復帰する場合）】

「職務復帰通知書の写し（2枚）」、「育児休業掛金免除変更申出書」

育児休業手当金（変更）請求書

記入例（延長、短縮）

共済組合決裁欄			
係員	合議	係長	事務局次長

標準報酬の等級　　級　標準報酬の月額　　，　　円

請求金額（日額）

（標準報酬の月額）　　，　　円 × 1/22 ＝（標準報酬の日額）　　，　　円（10円未満四捨五入）

（標準報酬の日額）　　，　　円 × 0.67 ＝（請 求 日 額 ）　　，　　円（１円未満切り捨て）

（標準報酬の日額）　　，　　円 × 0.5 ＝（請 求 日 額 ）　　，　　円（１円未満切り捨て）

※請求日額には一定の上限額があります。

組合員記入欄	組合員氏名（記号・番号）	フリガナ　カワサキ　ハナコ 川崎　花子 （ 650 － 2000000 ）	子の氏名	川崎　共子　第 1 子
			子の生年月日	令和 5 年 12 月 10 日
	所　属	総務企画 局・室・区　人事 部　共済 課		
	育児休業期間	令和 6 年 2 月 5 日 から 令和 7 年 12 月 9 日 まで		
	変更前の請求期間（延長・短縮の場合のみ記入）	令和 6 年 2 月 5 日 から 令和 6 年 12 月 9 日 まで ※延長及び短縮する場合は、現在、請求済の育児休業手当金請求期間を記入してください。		
	請求期間	令和 6 年 12 月 10 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで ※新規の場合、育児休業承認日の初日から承認通知書の末日、または1歳の誕生日の前日の、どちらか早い日を記入してください。 ※延長の場合、変更前の請求期間の翌日から延長承認通知書の末日、または1歳6か月（1歳6か月後の再延長の場合は2歳）の前日、または、延長事由が確認できる書類（保育所の入所不承諾通知など）の有効期間のうち最も早い日を記入してください。 ※短縮の場合、育児休業承認日の初日から職務復帰日の前日を記入してください。		
	育児休業手当金支給期間延長事由	1 保育所における保育が実施されないこと　2 養育を予定していた配偶者の死亡 3 養育を予定していた配偶者の負傷・疾病等　4 養育を予定していた配偶者との婚姻の解消等による別居 5 養育を予定していた配偶者の産前産後休業等		
	休業中の給料の支給	1 有　2 無		

上記のとおり請求します。

（あて先）川崎市職員共済組合理事長

令和 6年 2月 7日

請 求 者　〒 210 － 8577
住　所　川崎市川崎区宮本町1
氏　名　川崎　花子
自宅番号　●●● － ●●● － ●●●●

任命権者証明欄	上記の記入事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和　年　月　日　任命権者　職 名　氏 名

「所属長」ではなく、「任命権者証明欄」となります。
※記入不要

新規の場合

① 標題の「（変更）」を二重線で消してください。

② 「組合員氏名（記号・番号）」、「所属」、「育児休業期間」及び「請求期間」を記入してください。

【添付書類】

「育児休業承認通知書の写し（計2枚）」、「育児休業掛金免除申出書」

変更（延長、短縮）の場合

① 「組合員氏名（記号・番号）」、「所属」、「育児休業期間」、「変更前の請求期間」及び「請求期間」を記入してください。

②「育児休業手当金支給期間延長事由」及び「休業中の給与の支給」の該当項目に〇をつけてください。

【延長変更の添付書類】

1 育児休業承認通知書の写し

2 育児休業期間延長承認通知書の写し（育児休業取得期間を延長した場合）

3 育児休業掛金免除変更申出書（育児休業取得期間を延長した場合）

4 延長事由を証明する書類（当該子どもが1歳に達した日以降の請求期間のうち、今回延長する期間すべてが含まれるもの）

（注）保育所入所不承諾により延長する場合は、1歳時点での「保育所入所不承諾決定通知書の写し」と、延長請求の全期間の入所選考が確認できるもの（不承諾確認を別途求めることがあります）が必要です。

（例）12月10日に1歳となる子について、12月1日入所の「保育所入所不承諾決定通知書の写し」に翌年3月末までの選考が明記されている場合、いったん3月末までの期間で延長申請を行い、4月1日～6月9日分の育児休業手当金（変更）請求書については、あらためて4月1日入所の「保育所入所不承諾決定通知書の写し」（6月9日までの入所選考が明記されているもの）を添えて延長申請を行ってください。

【短縮するときの添付書類（予定より早く復帰する場合）】

「職務復帰通知書の写し（2枚）」、「育児休業掛金免除変更申出書」